

# 教宣 せぶん

## 逆算して考える

「勝利判決が出たとしてもこの経営がそれに従うかわからない。従わせるためにもいまから会社を社会的に包囲していかなければならない」。1日、支部闘争委員会が行なわれましたが、地位確認訴訟についての感想を各々が述べる場面が出された意見です。多くの支部闘メンバーが同じ意見を言っていました。後でこの意見に言及して、ある方が「仮にこの訴訟で原告に勝利判決が出て、その判決に被告である会社が不服として控訴を行なった場合、原告は仮処分を行なうという流れになる。この場合の仮処分は当然勝利判決に即した内容になるわけだが、その勝利判決に基づいた仮処分は最高裁判決に匹敵するもの」と教えてくれました。つまり、勝利判決が出た後の仮処分は最高裁判決と同じものだから、会社がそれを無視することは簡単にできないどころか、まさに「反社会的行為」になるわけです。

もちろん、その「反社会的行為」を、この経営が「行なわない」という保証はなにもありません。プライドやメンツを重んじる東京海上日動社は、資本の原理で「反社会的行為」を押し通してくるかもしれません。そのためにも、いま私たちの企業内で起きている「事実」を一人でも多くの人に伝えること、世論に訴えることが大切になります。12月8日の「共同総行動」を絶対成功させなければなりません。いまからでも遅くはありません、一人でも多くの方に行動参加を呼びかけましょう。そして当日は、一人でも多くの人にビラを配り、少しでも大きな声で私たちの窮状を訴えましょう。そうすることが会社を「反社会的行為」に走らせない一歩になります。

また、一人でも多くの原告がミレア株を購入して株主総会に出るという方法をアドバイスしてくれる方もいました。ミレア株は分割され、私たちにも手の届きやすい金額になりました。経営が一番神経を使うであろう株主総会に出席できるという権利を買って、会社を「反社会的行為」に及ばせないということも相当な予防線・有効打になるはずです。

しかし、すべての話しの出発点は「勝利判決」を取ることです。この錦の御旗がなければ、会社の勝利判決後の仮処分を無視する行為を「反社会的行為」とも断言できませんし、株主総会に出席しても、世論に訴えても、「鋭さ」が劣ってしまいます。そう考えていくと、いまは勝利判決を出された後のことを考えることよりも、まずは勝利判決を取ることに全力を注ぐことが最優先事項になります。勝負はゲタを履くまでわかりません。楽勝ムードを漂わせることは禁物です。謙虚に、ぬかりなく、侮ることなく、まじめに、目の前の運動・取り組みをすすめていきましょう。